

議 長	会議を再開します。 (午後 2時40分)
々	これより、片岡議員の一般質問を行います。8番片岡議員。
8番 片岡議員	<p>8番片岡です。松平 健ではありませんのでお間違いのないようお願いを申し上げます。子どもの頃、一隅を照らす人になりなさいと教えられました。今まさに後光が差す人間になってまいりました。皆さんを明るくし、そして川本町全体を明るくするような人間になりたいと思います。共に癌と闘う皆さん、頑張ってください。</p> <p>それでは、通告書に従いまして、2点の質問をいたします。</p> <p>1点目の質問は、「水防対策の進捗状況を問う」ものであります。</p> <p>以前の一般質問におきまして、当面の危機を乗り越えるために、①河岸の整備・河床の掘削。②ダム of 事前放水。③遊水池の設置。この3点セットを県・国に強く要望するようにお願いをしてまいりました。町長を先頭にして地道な要望活動が効を奏したのか、①②③について動きが出てきております。①の河岸の整備につきましては、川本町分に関しましては川の両端とも綺麗になってきております。掘削に関しましては、幾分、中途半端な気がいたしますけれども、国・県ともに予算がついて動き出しております。②のダムの事前放水に関しまして、最近の新聞報道によりますと、県として事前放水の結果検証を始めるとありました。③の遊水池の設置について、先の全協におきまして、町長から遊水池について発言がありました。これらが動き始めました①②③の項目について、進捗状況を町として分かる範囲で説明を求めます。</p> <p>2点目の質問は「全国一斉学力テストについて」であります。子どもをもつ親の大部分は、「よりよい教育水準・教育環境で子どもを育てたい」と思っていると思います。前回の全員協議会におきまして、未だ結果が出ていないという事でありましたので、曖昧な返答で終わってしまいました。直近の報道によりますと、あっと驚く結果が出てまいっております。義務教育の目的は学力の向上だけではなく、人格形成・社会教育などいろいろあるとは思いますが、第1は学力の向上というのが学校の主たる目的ではないかと考えます。島根県の全国の学力テストの位置づけと、当町の県内での位置づけを聞きます。それらを踏まえて、これからの対応・対策をお聞きます。</p> <p>以上、2点につきまして、ご返答をお願いします。</p>
議 長	それでは、片岡議員の質問のうち、1項目めの「水防対策の進捗状況を問う」に対する答弁をお願いします。番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地 域整備課長	片岡議員のご質問のうち「水防対策の進捗状況を問う」の1項目め、河川の整備・河床の掘削についてお答えいたします。議員ご指摘の考え方は、ま

番外伊藤地域整備課長

さに今年度から進められております、河川の流域のあらゆる関係者が協働して、流域全体で行う治水対策として進められております。この考え方のもと、氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、本町で今年度進められた治水対策のうち、ご質問の河川の整備・河床の掘削に関連するものとして、まず、国によるものとしましては、流下能力向上を図るための、江の川仙岩寺前の河床掘削工事が、増水時に発生する矢谷側からのバックウォーターを低減するための、矢谷川河口付近及び三島低水護岸付近の流木伐採工事が、また、氾濫水を減らすこととなる粘り強い堤防を目指した堤防強化として、因原堤防の補強工事が既に完了をしております。県によるものとしましては、堤防補強を図るための因原第1陸閘門からの河川水流入を防ぐための堤防化工事が、また濁川堤防の補強工事が既に完了しております。

続きまして3項目め「遊水地の設置」についてお答えします。同じく流域治水の考え方のもとで、雨水貯留機能の拡大や、流水の貯留に向けて、土地利用と一体となった湧水機能の向上等が求められております。令和3年3月に作成された、江の川水系流域治水プロジェクトにより、広島県側の江の川上流域における対策として、内水被害の軽減を図るため雨水貯留施設等の整備が計画に盛り込まれております。一方で、島根県側の江の川下流域での対策としましては、堤防・宅地嵩上げ等々の整備が盛り込まれております。このように、山に囲まれた地形上、下流域には設けることが困難な遊水地は、上流域に設ける計画が進められており、計画が実現すれば江の川流域全体としての防災、減災効果が期待されるものと考えております。

議長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

片岡議員ご質問の「水防対策の進捗状況を問う」のうち、ダムของ事前放流についてお答えします。近年、豪雨や台風による自然災害が全国各地で頻発化、激甚化しています。国は、令和元年度に既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針を定め、想定を超える降雨に対して効果的に対処するため、水道用水など利水を目的にダムに貯めている水を洪水発生前に放流し、その空いた容量を、洪水調節として利用する事前放流に取り組むこととしております。治水ダムでは、通常時は洪水に備えてダムに貯められる容量を空けておきますが、利水ダムでは水力発電など用水として、ダムに入ってくる水を利水容量まで貯めながら使用します。本来、利水ダムは洪水調節機能を有していないものの、大雨が予測される場合には可能な範囲で治水協力、これを事前放流といいます。ダムによる洪水調節は従来より有効な治水対策であります。近年の水害の頻発化による、治水ダムに加え利水ダムも、洪水調節への活用が求められているところです。現在でも、電力会社など、事業者が設置する利水ダムで実施している事前放流の取り組みを、継続的なものとするよう、関係関係者による協議の場についての法的枠組みとして、本年、河川法が改正され、各流域の自治体で構成されるダム洪水調節機

番外湯浅総務財政課長 能協議会制度が創設されました。その中では、事前放流の効果の検証や対応の改善など、利水ダムの洪水調節機能の向上を図ることを協議することとなっており、取り組みや情報の共有を図ってまいります。

議長 ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。8番片岡議員。

8番片岡議員 今回この質問をさせていただいたのは、今回陳情にもありましたように、堤防のかさ上げについて陳情がありました。そして、木村議員も堤防のかさ上げについて、要望がありました。これらのことは、堤防のかさ上げにつきましても、継続して必ず要望してまいらなくてはいけないと思いますが、今できるべきこと、今するべきこと。これは、先ほども言いましたようにこの①②③の3点セット。これが一番有効ではないかと考えます。これをどうか、推進して欲しいということと、まず町民の皆さんに対して、いかにアナウンスしていくか。要するに今年の夏はこういうことをしましたから、今までよりも、危険は軽減していきますよということが言えるぐらいまでにやっぱり進捗して欲しい。今、結構河岸の改修等が結構出てきましたけども、まだダムの事前放水、また遊水地については不透明であります。ただ、先ほども話がありましたように、遊水地につきましても進展があるようです。これから、君谷地区ですとか、君谷港地区ですかね、よく分かりませんが、それから川越地区ですか、そういうところの移転が始まってきましたら、そういったことが狙上に上がってくると思います。どうか、それらをきっかけにしてですね、町としても、町がどうこうするという問題ではありますが、どうしても、川本町が要望していかないと前には進まないと思います。そこら辺の、今からの要望活動について意見ありましたらどうぞ。

議長 番外野坂町長。

番外野坂町長 片岡議員のこの度のご質問は、先ほど両課長が述べましたように、これはまさにおっしゃるとおりでありまして、国の方もこの6月にですね、これは流域治水関連法案ということで関連する6本の法案が成立もしくは改定されてですね、まさに議員おっしゃったことも含めて流域全体で、この防水・防災減災、そしてそれに至らないような治水対策で万一発生した場合の、今度復興に向けてと、そういったところまでを見据えた対策をしっかりと連携してやろうという動きになっている、そういうさなかでの議員のご提案でございます、仰るとおりであります。先ほど来、午前中の質問でもお答えしましたように、治水対策のところはですね、確かに動きの方はアナウンスも少しはやってきて取り組みも皆様への進捗も含めて、少しはご案内できてるかと思いますが、今おっしゃったような視点がですね、この河床掘削或いは事前放流の効果、そういったことも含めて或いはそのこの流域だけではなくて、関連する上流域でどういう動きが起きてるからこの江の川流域で川本でどうな

番外  
野坂町長

んだと、そういうことを含めてもしっかり情報発信をしろというご意見であろうと思います。私もそのとおりであろうと思います。折しもこのですね、来年2月になりますと、昨年3月にできた江の川の流域治水プロジェクトの後ですね、今度の現時点でまだ仮称ってついておりますけども江の川中ちゆう なかほつ・下流域のマスタープランというものが発表されます。それに基づいて本町の2地区も含む下流域17地区がですね特定区間ですね今後のいわゆる、本庁で言いますと宅地防災含めた全体の治水対策が、この流域治水の考えも含めて先ほどおっしゃった視点も踏まえての全体計画が示される予定になっております。そういった機会をとらえてですね、全体としての防災減災、そして治水対策、そして万一発生した場合の復旧、被害を最小限に減らした上で、万一発生した場合の復興も想定した、そういったような動きをですね、しっかり発信できるように、またそれに向けてどういう町が動きを起こしたからこうなってるんだということをしっかり意識しながら、情報発信と、実際の対策の呼び込みに努めてまいりたいと、このように考えております。

議長

再質問がありますか。8番片岡議員。

8番  
片岡議員

情報発信とそれから要望活動と二本立てで、しっかりと川本町民の皆さんの安心安全を守るように頑張っていたきたいと思います。去年の前回私が質問したころには、浜原ダムは利水ダムであるために事前放水ができないということになっておりました。町からの回答もそうでしたし、ただ世論が要するに動かすんですね。やっぱりいろんなところの、防災、防災といいますか災害があって、ダムの事前放水ということも非常に問題になってくる。そうすると中電も今までは、目的が違いますということであの時断っていた、それもできなくなってくるわけであります。ですから川本町もやっぱり被害者、流域被害者町として、やっぱり大事なことを、やっぱり訴え続けていく、これがやっぱり大事なことじゃないかなと思います。今回の去年の災害におきまして、川本久料谷地区と谷地区には被害が出たわけですが、川本町内のダム堤防は決壊することなく治まったわけですが、事前放水が有ったか無いかということになりますと、私は無かったんじゃないかなと思います。普通、江の川が増水する場合には、必ず中電のパトロールカーが、これから増水しますよというアナウンスをしてまいります。ところが今回に関しまして、事前放水のために増水をしますよというアナウンスは無かったかのように思っています。今、天気予報がこれだけ発達して、毎年のように今まで嘗て見たことのないような大雨が降りますよというようなことが事前にアナウンスされます。その時には天気が晴れていようが、放水体制に入らなくちゃいけないと私は思ってるわけですが、そういうことが町民の皆様にもはっきりわかるような体制をとっていただくように要望していただきたいなと思います。その今のダムの放水問題にしてはそうですが、もう1点ですねお願いしたいのは、

8番  
片岡議員

ダムの<sup>しゅんせつ</sup>浚渫問題であります。聞くところによりますと、浜原ダムとか他のダムについてもそうなんです、洪水の度にかかなりの土砂が堆積しているようであります。こういうこともやっぱり、定期的な浚渫はしているんでしょうが、大々的な浚渫もするべきではないかと思ひます。こういうことも、やっぱり陳情の度にもお願いしたいなと思ひます。ダムの事前放水について、いかがでしょうか、今年の場合です。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

今年についてはですね、直接、中電からの説明は聞いておりませんが、例年ですね、ダムの事前放水とか、そういったことで説明を受けてるようで今年も私受けまして、昨年度はやっております。これは例年、ずっと継続した取り組みのほうであります。それで事前にですね、放流する時には中電の、車で周知して歩くというような流れがあった後に、放流をしてということになるんですが、ただ中電から説明を聞いたんですけど、その2020年、昨年ですね、昨年の洪水の場合で言いますと、ダムに入ってくる洪水時の十何時間の水量が、ちょっと資料を偶々持ってきていたのですが、3億240万 $\text{m}^3$ というような容量、それに対しては浜原ダムが260万 $\text{m}^3$ というようなことですね、簡単に言いますとバスタブから洗面器でいっぱい水を出すぐらいの容量ですね、おそらく実際には効果がですね見えてこなかったかなというような気もしておりますが、実際に中電は治水協力ということで、事前放流の取り組みはやっておられるということをお知らせさせていただきます。それとすいません、ダムの土砂の掘削ですね、ちょっとそこら辺私どういうダムの箇所がですねなってるかその部分は説明を受けておりませんので、分かりませんのでまた次の機会に聞いてみたいと思ひます。

議 長

8番片岡議員。

8番  
片岡議員

という事は、事前放水があったということですよ。ただ、皆さん聞いたことがありましたかね増水がありますよということが、無かったように思うんですが。そこら辺のところは、今から検証されるんだと思ひますので、今回ですね町長の行政報告にもありましたように、毎年のように浸水の被害に遭われていた瀬尻久料谷地区及び谷地区の水防対策の実施に向けて、事業着手の段階に入ったことが公表されたそうです。周辺住民の皆様には、一安心されたことと思ひます。町の事業で有る無しに関わらず、住民の安心安全のためには、適宜情報発信することが重要と考えます。これからも川本町が安心安全に住めるように要望及び陳情及びですね、私たちができることは何でもやろうというところで進んでいただきたいと思ひます。これでこの質問は終わります。

議 長	以上で、1項目めの「水防対策の進捗状況を問う」の質問を終了します。
々	次に、2項目めの「全国一斉学力テストの結果について」に対する答弁をお願いします。番外宇山教育長。
番外 宇山教育長	<p>片岡議員ご質問、2項目め「全国一斉学力テストの結果について」お答えいたします。文部科学省が行う全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として、平成19年度から行われております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止となっております。対象は小学校6年生、中学校3年生で、本年度実施した教科は国語、算数・数学の2教科で、5月27日に全国一斉にて行われております。島根県の結果について申し上げますと、小学校の結果につきましては、国語の平均正答率は63%で34番目、全国平均よりマイナス1.7%。数学は同様に67%で45番目、全国平均よりマイナス3.2%でした。中学校の結果につきましては、国語は同様に62%で41番目、全国平均よりマイナス2.6%。数学は53%で46番目、全国平均よりマイナス4.2%でした。川本町<small>かわもとまち</small>の公立小中学校につきましては、町内に小学校、中学校が1校ずつしかございませんので、学力テスト開始当初より公表はしておりません。平均正答率につきましては、母数が少ないため正確に評価する数値とは考えにくく、参考の数値にはなりますが、この正答率を参考にし、調査後の取り組みとして結果を分析し、課題を把握した上で、授業改善のアクションプランを作成しており、授業改善に取り組んでおります。第6次川本町総合計画におきましては、学ぶ意識の向上と確かな学力の育成を目標に、成長過程に応じた習得目標を学校間で共有し、小学校から中学校、高校という連続性を意識した学力向上に取り組んでまいります。その一つとして、小・中学校合同の学力育成会議を開催し、現状や課題、方向性の共有を図ってまいりたいと考えております。</p>
議 長	ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。8番片岡議員。
8番 片岡議員	<p>順番だけ見ますと非常に残念なんですけど、%の割合を見ると、それほど大きく差があるというわけでもないというふうに感じました。だけど、やはり結果というのは重視しなくちゃいけない。いつまでもビリのままおったんじゃ、やっぱり恥ずかしい。秋田県の例がよく出されますけども、非常に成績が悪かったものが、今では上位の常連校に常連県になってる。今年なんかに関しましては石川県が非常に良い、という結果が出ています。これ、テストの内容を見ますとおそらく、これだけ正解率が高いということは、非常に基礎的な問題が出されているんだと思います。ですからそういった中で、や</p>

8番  
片岡議員 っぱり川本町としてですね、町立小中学校を持っておるということは、やはりそれなりの向上を図らなくちゃいけないと思います。子供を持つ親にとって先ほども言いましたけども、教育水準が高いということは、非常に町を選ぶ選択肢としても高い位置にあると思います。これから、先ほども言われましたように、アクションプランを作成して、学ぶ意識の向上を図るとか、小中学校の連携を図るとか、そういったことは言われておりますけども、教育課でどうこうできるものではありませんが、現場学校との連絡連携はできているのか、ということをちょっとお聞きしてみたいと思います。

議 長 番外宇山教育長。

番外  
宇山教育長 町としましては、教育環境の整備はもちろんのこと、学校からの要望に応じて、生活支援員や学習支援員また外国語指導助手の、また指導主事の配置などを支援しております。

議 長 続いて質問ありますか。8番片岡議員。

8番  
片岡議員 各学年20人前後のクラス編成になっておりますけども、やはりそういう成績には非常にバラつきが出てきますね。やっぱりそういうのをやっぱり今まで、やっぱり十何年ですかねこの学力テストが始まって、そうしますとやっぱり、今までのデータの蓄積っていうのがありますよね。そうするとバラつきがありますからということで終わってしまうとやれませんが、やっぱり標準偏差を用いて偏差値で評価してみるとか、そういったことをやってみると傾向というのは、必ずはっきり出てくると思います。それで一番大切なことは何をするかということですよね。結局、みんなで話し合って、頑張りましょうと、これは良くなるわけではないわけで、やっぱり具体的な何かをしていくということが必要になってくると思います。やっぱり川本町には小学校・中学校とも1校ずつしかありません。そして、小学校・中学校そして教育委員会が一体となって、やっぱりこれからの、川本町の学力向上のために、やっぱり頑張ってもらわんとはいけんと思います。そのために、具体的に何をしようか、例えば一週間に一遍は数学の3分間テストをやってみるとか、国語の漢字の書き取りテストをやってみるとか、学年ごとに大きな声で読み合わせをするとか、とにかくまとまってこうどんどんどんやっていくというスタイルを「川本スタイル」みたいなもので、今思いつきで言ってるわけですが、そういったものを見つけ出して、やっぱり取り組んでいかないと、川本町は人数が少ないからバラつきが多くて比較対象になりませんということで、投げとつてもいけんと思います。どうか、6次計画の中でも、具体的な目標などを定めて、川本町小中学校の学力向上に頑張ってくださいと思います。やっぱりそのことが、やっぱり島根中央高校のどう言いますか、求人、求人じゃないな、募集状況にもですね反映してくると思います。川本

8番  
片岡議員 高校に行けば、良い学校に行けるとか、そういうことがあればやっぱりこう  
どうですか、インセンティブが働くということになってきますので、やっぱ  
り、川本町は非常に環境的には良いと、学習環境は良いと思ってます。どう  
か教育課としても、学力向上に頑張っていたきたいと思います。何かちょ  
っとあれば言ってください。

議 長 番外宇山教育長。

番外  
宇山教育長 冒頭、片岡議員がおっしゃられました、義務教育は学力の向上が一番であ  
るという部分は、確かにその通りだと思います。川本町としましては、ただ  
単に点数を取る学習だけではなく、学習できる集団を作るところに趣  
も置いております。ということで学び合いということを小学校から中学校ま  
で実践をしております。学ぶ雰囲気クラスに定着すれば、おのずと学力が  
上がってくる、そのような結果も全国学力調査の結果から出ております。こ  
のたび教育ビジョンも新たに作成をしました。高校までに力をつけたい学力、  
中学校までに力をつけたい学力、小学校でつけておかなければならない学力、  
この辺を意識しながら学力向上を図っていききたいというふうに思っており  
ます。

議 長 再質問がありますか。8番片岡議員。

8番  
片岡議員 学力テストと同時にですね、学習状況調査というのが同時に行われておる  
と思います。これの状況について説明できる場所があれば、どういう傾向  
があったのか、分かりますか。あっないか、いいです、いいです。すいませ  
んね、事前に言っておかなくて。こういうこともですね、やっぱり参考にさ  
れてですね、学力向上の支援にしていきたいなと思います。先日の話で  
川本町立学校のあり方検討委員会というのが作られるそうです。この人達にも  
十分な意見を出していただいて、よりよく早く改善できるようにしていただ  
けたらなと思います。川本町は電子黒板であるとか、エアコンであるとか、  
或いはタブレットであるとか、他の市町村に先駆けて整備しております。そ  
ういったことが、効果及び有効利用できているか、ここら辺のこともです  
ね、検証していただきたいなと思います。タブレットみんな渡しました、電  
子黒板も渡しました、しっかり使っているのかなど。やっぱり現場の教師の皆  
さんも、あれも欲しいこれも欲しいということがいっぱいあると思いますけど  
も、それらがやっぱり有効に利用できるまで、しっかり指導なりされるよう  
に、お願いを申し上げます。以上で、この質問を終わります。

議 長 以上で、2項目めの「全国一斉学力テストの結果について」の質問を終了  
します。

これを持ちまして、片岡議員の一般質問を終了いたします。